

10回 生物多様性／環境における生物多様性の意義

環境省 HP より

生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとされています。

生物多様性条約

生物多様性は人類の生存を支え、人類に様々な恵みをもたらすものです。生物に国境はなく、日本だけで生物多様性を保存しても十分ではありません。世界全体でこの問題に取り組むことが重要です。このため、1992年5月に「生物多様性条約」がつくられました。

この条約には、先進国の資金により開発途上国の取組を支援する資金援助の仕組みと、先進国の技術を開発途上国に提供する技術協力の仕組みがあり、経済的・技術的な理由から生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組が十分でない開発途上国に対する支援が行われることになっています。また、生物多様性に関する情報交換や調査研究を各国が協力して行うことになっています。



経緯	1992年5月 採択	1992年6月 国連環境開発会議 (UNCED) で署名
	1993年5月 日本が条約を締結	1993年12月 条約発効
条約の目的	1 生物の多様性の保全 2 生物多様性の構成要素の持続可能な利用 3 遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分	
締約国数	193カ国と EU (米は未締結)	条約事務局 カナダ・モントリオール

遺伝資源とは

生物は全て遺伝子を持つ。農作物や家畜の育種、医薬品開発、バイオテクノロジーの素材や材料として考えた場合、全ての生物は役に立つ可能性がある。また生態系の維持には様々な生物種が必要であることは明らかである。生物の遺伝子はこれらの観点から重要であり、一度失われると二度と完全には復元できない。これは野生生物に限らず、農作物や家畜等の品種や系統も重要な遺伝資源である。
→農作物の種子の管理・保存

生物多様性国家戦略

生物多様性国家戦略とは、生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画です。わが国は、平成7年に最初の生物多様性国家戦略を策定し、これまでに4度の見直しを行いました。

生物多様性国家戦略 2012-2020

平成22年10月に開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された愛知目標の達成に向けた我が国のロードマップを示すとともに、平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえた今後の自然共生社会のあり方を示すため、「生物多様性国家戦略 2012-2020」を平成24年9月28日に閣議決定しました。

この戦略のポイントは次のとおりです。

1. 愛知目標の達成に向けた我が国のロードマップを提示

愛知目標の達成に向けた我が国のロードマップとして、年次目標を含めた我が国の国別目標（13目標）とその達成に向けた主要行動目標（48目標）を設定するとともに、国別目標の達成状況を測るための指標（81指標）を設定。

2. 2020年度までに重点的に取り組むべき施策の方向性として「5つの基本戦略」を設定

これまでの生物多様性国家戦略の4つから、新たに科学的基盤の強化に関する項目を追加

—5つの基本戦略—

- (1) 生物多様性を社会に浸透させる
- (2) 地域における人と自然の関係を見直し・再構築する
- (3) 森・里・川・海のつながりを確保する
- (4) 地球規模の視野を持って行動する
- (5) 科学的基盤を強化し、政策に結びつける（新規）

3. 今後5年間の政府の行動計画として約700の具体的施策を記載

「愛知目標の達成に向けたロードマップ」の実現に向け、今後5年間の行動計画として約700の具体的施策を記載し、50の数値目標を設定。

愛知目標とは

生物多様性条約に基づいた、2011年からの新戦略計画で、2050年までに「自然と共生する世界」を実現することを目指し、2020年までに生物多様性の損失を止めるため効果的かつ緊急の行動を実施という目標です。2002年にオランダのハーグで開催のCOP6で採択された「2010年目標」では、生物多様性が失われる速度を2010年までに減速させるとしていましたが、条約事務局は生物多様性の損失は止まらず目標は達成できなかつたと発表、それに代わる目標として、2010年10月に名古屋で開催されたCOP10で合意されたものです。

具体的な数値目標としては、世界の保護地区のうち、陸域の割合を17%、海域の割合を10%に拡大す

ることが盛り込まれ、生物の生息地が失われる速度を少なくとも半減させることなど、20の個別目標が定められました。

これらの個別目標は、(A)締約国が生物多様性の損失の根本原因に対処する、(B)生物多様性への直接的な圧力を減少させる、(C)生物多様性の状況を改善する、(D)生物多様性から得られる恩恵を強化する、(E)参加型計画等を通じて実施を強化する、といった5つの戦略目標の下に置かれています。

愛知目標の本文（20の個別目標）

戦略目標 A 間接的要因への取り組み

- 目標 1 人々が生物多様性の価値と行動を認識する
- 目標 2 生物多様性の価値を国と地方の計画に統合し、国家会計や報告制度に組み込む
- 目標 3 生物多様性に有害な補助金などの奨励措置を廃止・改革する
- 目標 4 すべての関係者が持続可能な生産・消費の計画を実施する

戦略目標 B 直接的な要因への取り組み

- 目標 5 森林を含む自然生息地の損失を半減、可能ならゼロにする
- 目標 6 水産資源を持続的に漁獲する
- 目標 7 農業・養殖業・林業を持続的に管理する
- 目標 8 汚染を有害でない範囲まで抑える
- 目標 9 侵略的な外来種を制御し、根絶する
- 目標 10 脆弱な生態系への悪影響を最小化する

戦略目標 C 生物多様性の状態の維持・改善

- 目標 11 少なくとも陸域の17%、海域の10%を保護地域などにより保全する
- 目標 12 絶滅危惧種の絶滅・減少を防止する
- 目標 13 作物・家畜の遺伝子の多様性の損失を最小化する

戦略目標 D 自然の恵みの向上

- 目標 14 自然の恵みが提供され、回復・保全される
- 目標 15 生態系の15%以上の回復を通じ気候変動の緩和と適応に貢献する
- 目標 16 ABSに関する名古屋議定書を施行する

戦略目標 E 取組みの拡大

- 目標 17 効果的で参加型の国家戦略を策定する
- 目標 18 伝統的知識を尊重する
- 目標 19 関連する知識・科学技術を改善する
- 目標 20 すべてのソースからの資金が顕著に増加する

(引用：環境省ウェブサイト)

生物多様性の重要性

WWF ジャパンHP 抜粋

生物の多様性が一人ひとりの生活にどのようにかかわっているのかを実感するのは難しいかもしれませんが、それでも、**生物多様性が私たち人類の生存に大きくかかわっていることはまぎれもない事実**です。

生態系サービス

そもそも、この地球上のあらゆる環境はあらゆる自然によって形作られたもの。その中には、動物、植物、土、といった多くの要素が含まれており、普段食べている魚や貝、紙や建材などになる木材、生きるために欠かせない水や大気など、さまざまな資源がここから生み出されています。

森や海の環境は、地球の気温や気候を安定させる大きな役割も果たしており、時には災害の被害を小さくする防波堤の役割も果たしてくれます。

2004年に起きたスマトラ島沖地震の際には、マングローブの林や健全なサンゴ礁のある地域では、津波のエネルギーを吸収してくれて被害が少なく済みました。IUCN（国際自然保護連合）の試算によれば、生態系がもたらしているこれらのサービスを、経済的価値に換算してみると、1年あたりの価格は33兆ドル（約3,040兆円）。アメリカのGDP（国内総生産）が14兆ドル、世界全体のGDPが約60兆ドルであることを考えると、私たちがどれほど大きな恩恵を受けているかが分かります。

健康と医療への恩恵

保健や医療に関しても、生物多様性が果たしている役割があります。人類の医療を支える医薬品の成分には、5万種～7万種もの植物からの成分が貢献しています。また、世界規模地球環境概況第4版によれば、**海の生物から抽出される成分で作られた抗がん剤は、年間最大10億ドルの利益を生み出すほどに**利用されているほか、**世界の薬草の取引も2001年の1年で430億ドルに達した**されています。

そして、多様な自然環境の中には未発見の物質も数多く存在していると考えられています。これらが発見されれば、現代の医療が解決できていないさまざまな難病が、いずれ治療できるようになるでしょう。しかし今、このさまざまな恵みが失われようとしています。近年の人類による環境の搾取は、**生物多様性が持っている自然の回復力、生産力を、25%も上回る規模で資源を消費させ、一気に枯渇させよう**としています。それは人類が生物多様性から受けている恩恵を、自ら失うことであり、未来の可能性を閉ざしてしまうことでもあります。

生物多様性の価値

これらのように、生物の多様性が、私たちにもたらしてくれている恩恵は、実にさまざまです。

しかし、生物多様性の重要性を考える時に、忘れてはいけないことがあります。

それは、生物多様性というものが、地球上のあらゆる生命が、「人間のためだけに存在しているわけではない」ということです。私たちはとかく、何が、いくら分の経済的価値があるのか、といった「ヒトの視点」で、物事の意味を語りがちです。しかし、生物多様性という一つの大きな世界を考えると、その視点だけで意味の軽重を問うべきではありません。

生物多様性条約が作られた時、その前文の原案には、次のような文章がありました。

「人類が他の生物と共に地球を分かち合っていることを認め、それらの生物が人類に対する利益とは関係なく存在していることを受け入れる」この文章は、最終的に削除されてしまいましたが、これは私たち人類が、地球上の生命の一員として、決して忘れてはいけない一条であるといえます。